

『直接施行に関する相談会(第2回)』のご案内

区画整理促進機構の「専門家等の派遣制度」において、特に相談が多く寄せられる『直接施行』について、個別の「相談会」を実施いたします。お悩み事がありましたら、どうぞお申し込みください。

直接施行は、仮換地指定から手続きを始めると実施まで2年程度の手続き期間を要することもあります。居宅で補償交渉が難航している場合は、事業完了時期の3年前には直接施行の実施について、本格的に検討されることをお勧めします。お早目にご相談ください。

実施日：令和2年2月13日(木)
場所：公益財団法人 区画整理促進機構 会議室
定員：4組(先着順)
申込期限：令和2年1月10日(金)※定員に達し次第締め切り
相談料：無料
相談時間：1組あたり90分間
アドバイザー：大高 克則氏(当機構登録専門家)
申込方法：下記申込用紙に所属団体・部署、相談対象事業(施行者種別含む)、氏名、連絡先等を記入の上、FAXもしくはE-mailにて当機構にご送付下さい。
備考：お申し込みを受領した後、当日のスケジュールを調整させていただきます。近年ご相談をお受けした案件での再度のご相談については、別途対応とさせていただきます。ご相談にあたっては、相談内容や質問事項等を記述する「相談シート.xls」を作成し、お申し込みの1か月後もしくは1月30日(木)までにご提出いただきます。
詳細については、下記の当機構ホームページをご確認ください。

申込み・問合せ先：公益財団法人 区画整理促進機構 企画部 寺島、佐藤
TEL 03-3230-4513 FAX 03-3230-4514
E-mail mail@sokusin.or.jp
ホームページ <https://www.sokusin.or.jp/seminar/>

『直接施行に関する相談会(第2回)』 申込用紙

所属団体名 及び所属部署			
事業名称			
ふりがな			
担当者氏名			
E-mail※		役職	
住所			
TEL		FAX	

※メールアドレスを必ずご記入ください